

## 港区低炭素まちづくり計画（素案）について

### 1 計画策定の背景と課題

区では平成27年10月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「港区低炭素まちづくり計画」を策定し、都市の低炭素化に向けた取組を進めてきました。また、平成31年2月には本計画の施策の一つである「駐車場の設置に関する配慮や駐車場の集約」を進めるため「駐車機能集約化編」を作成する等、施策の展開を進めてきました。

この間の地球温暖化の進行や、脱炭素社会に向けた潮流を受け、まちづくりにおける環境負荷低減に向けた継続的な取組が求められています。また、SDGsの採択や、災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたライフスタイルの変化等へ対応するため、都市の低炭素化の促進に向け新たな計画を策定します。

### 2 港区低炭素まちづくり計画のポイント

#### (1) 策定の方向性《資料No.6-3 42ページ》

地球温暖化や気候変動の依然とした厳しい状況を受け、前計画で推進してきた低炭素まちづくりの基本となる「エネルギー分野」、「みどり分野」、「交通分野」の3つの分野について、本計画においてもさらなる取組を展開します。

また、様々な社会課題の解決に向け、SDGsに加え、昨今の社会動向を踏まえた「新たな視点」（「レジリエント※なまちづくりの推進」、「テクノロジーの活用」、「ライフスタイルの多様化への対応」）を設定し、これらの視点との関連性を持った施策や取組を展開します。

※レジリエント…災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと

#### (2) 将来像とその実現に向けた基本方針《資料No.6-3 49～52ページ》

低炭素まちづくりの将来像を「快適で 安心な うるおいある 持続可能な 環境都心 みなと」と定め、その実現のための3つの基本方針を掲げました。

- 基本方針1：エネルギーが最適利用され、自立性の高いまちづくり
- 基本方針2：都市と自然が共生するまちづくり
- 基本方針3：多様な交通手段が利用しやすく、環境負荷の少ない交通まちづくり

(3) 基本方針の関連施策《資料No.6－3 59～101 ページ》

基本方針ごとに施策を掲げ、施策に基づく取組を設定しました。

- 基本方針1の関連施策：「エリアにおけるエネルギー利用効率の向上」、「建築物のエネルギー負荷の削減」、「未利用・再生可能エネルギーの活用促進」
- 基本方針2の関連施策：「二酸化炭素の吸収源となる緑の更なる創出」、「自然を活用した異常気象等への対応」
- 基本方針3の関連施策：「自動車からの二酸化炭素排出量削減対策の推進」、「環境負荷の少ない移動手段（公共交通等）の環境整備と促進」

(4) 「駐車機能集約区域」等の追加について《資料No.6－4 26～29 ページ》

地域の実情に応じて駐車機能の集約化や駐車場附置義務台数の低減を図るため作成している、別冊版「駐車機能集約化編」において、「六本木交差点周辺地区」及び「浜松町駅周辺地区」を対象に「駐車機能集約区域」等を新たに位置付けます。

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和3年2月21日～令和3年3月22日  
パブリックコメントの実施（広報みなと2月21日号にパブリックコメントの実施を掲載）
- 令和3年7月  
港区低炭素まちづくり計画策定